

## 「震災遺構の保存・活用専門部会」に関する町の取組

### 1. 町としてのねらい

- 被災体験や教訓を生かすために、災害の記録に係る資料を収集・保存し、町内外に広く発信する事で震災の記録を後世に伝承する。

### 2. これまでの取組

- 震災資料収集・保存・分類
- 断層露出面の文化財指定に向けた取組
  - 町内 3 箇所に大きく露出した断層が存在し、町文化財指定に向けた取組を実施。
- 震災遺構リストの作成
  - 震災の記憶の継承に有用と考えられる町内に点在する震災遺構のリスト化に着手した。

### 3. これから進めていきたいと考えている取組(検討中の内容も含む)

#### 今年度 に進めていきたい取組

- 震災遺構等の保存・活用計画の策定
  - 保存する震災遺構やその保存方法、将来にわたっての活用方法等について、「震災遺構等の保存・活用計画」として整理する。
  - なお、国天然記念物指定が見込まれる震災遺構については、指定後に設置される「保存活用検討委員会」において、別途、保存整備計画の策定に着手する。
- 震災遺構の仮保存
  - 「布田川断層帯(福原・堂園・杉堂)」及び「今後保存することが可能(移設を含めて)となる震災遺構」について、仮保存を実施する。
- 震災遺構に関する記録の作成(記録保存)
  - インフラ整備等により滅失する可能性が高い震災遺構については、記録保存に際してどのような情報が必要かを検討し、記録保存を実施する。
- 震災遺構ガイドの養成と見学ツアープログラムの作成
  - 今後の教育旅行等への活用を見込み、熊本県観光物産課と連携しながら進めていく。

来年度以降 に進めていきたい取組

- 国指定/町指定の震災遺構の保存
  - 国天然記念物指定が見込まれる震災遺構については、指定後に国庫補助事業（補助率 50%）により保存整備計画を策定する。
  - 町指定の震災遺構については、国天然記念物指定のために必要となる準備をおこなう。
- 地域による震災遺構の保存・活用
  - まちづくり協議会と連携して、震災遺構の保存（通常管理を含む）と活用の円滑化を図る。